

製造業省エネルギー・環境整備 緊急対策補助金

令和4年11月18日
北海道経済部産業振興局産業振興課

■概要

エネルギー価格高騰の影響を受けた中小製造業の皆さまの負担軽減を図るため、省エネルギー化に資する設備の導入に対し、最高500万円を補助（補助率4分の3）します。

■補助対象となる方

次の双方を満たす中小企業の皆さんが対象となります。

- ①製造業を営んでおり、道内に本店及び製造拠点を有していること
- ②令和4年4月～9月のいずれかの月に支払った燃料費（電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油）の単価が、前年同月よりも増加していること

■募集期間

令和5年1月31日（火）まで

※令和4年10月7日（金）以降に発注して、令和5年3月10日（金）までに設置・代金支払いを完了するものが対象となります。

■補助率・補助額

補助率：補助対象経費（設備費・設計費・工事費）の4分の3以内

補助額：最高500万円

■補助対象となる設備

エネルギー消費量を年率10パーセント以上低減することが見込まれる設備

【設備の要件と導入例】

類 型	パ ターン	要 件
更 新	A	【設備の更新による省エネ化】 設備の更新にあたり、更新後の設備の年間エネルギー消費量が、更新前の設備と比較して10%以上低減すること
新規導入	B	【省エネ型設備の新規導入】 省エネ型の設備を新規導入することにより、同等の性能を持つ現在入手可能な設備（中古品を除く）を導入した場合と比較して、年間エネルギー消費量が10パーセント以上低減すること
	C	【施設等の省エネ化に貢献する設備の導入】 施設等の省エネ化に貢献する設備の新規導入により、施設等の年間エネルギー消費量が導入前と比較して10パーセント以上低減すること

※取得価格が10万円未満または消耗品、中古品、車両などは対象外です。

■補助対象となる設備の導入例

例1 工場の水銀灯をLED照明に更新

水銀灯を高天井用LED照明に交換。LEDは同じ照度に対し水銀灯より消費電力が少ないため、設備更新により電力使用量を削減。

※ 製造拠点と同一敷地内にある事務所の照明のみをLED化する場合も対象となります。

例2 ボイラ更新による効率向上

設置後30年以上経過した重油炊きボイラを都市ガス燃料に転換するとともに、高効率で負荷調節可能な小型貫流ボイラを導入することで、エネルギー消費量を熱量換算で削減。

例3 省エネ性能の高い冷凍冷蔵庫への入替

インバーター制御を搭載した、省エネ性能の高い冷凍冷蔵庫への入替により、電力使用量を削減。

例4 工場にエアカーテンを導入

工場に新たにエアカーテン設備を導入し、工場内の冷気・暖気遮断による空調省エネと室内温度均一化で空調動力が減少。

補助金の申請から支払いまでの流れ

①募集要領等の確認

補助金ホームページから募集要領や補助金交付要綱を取得し、内容を確認。

【補助金HP】

<https://www.hokkaido-seizougyoushien.jp/>

不明な点は専用コールセンターに確認

[TEL:050-3850-6906](tel:050-3850-6906)

②申請書等必要書類提出

補助金ホームページから補助金交付申請書を取得し必要事項を記入して、必要書類を同封して補助金事務局に郵送。

ホームページに記載例がありますのでご参考にしてください。

(送付先)

〒060-8414

製造業省エネルギー環境整備緊急対策
補助金事務局

※住所の記載は不要です

③補助金の交付を決定

申請書の内容を確認し、要件を満たしていれば交付を決定し、申請いただいた皆さまに通知します。(不交付となった場合もお知らせします)

④実績報告

設備の納品及び代金支払いが完了してから30日以内または令和5年3月10日(金)のいずれか早い日までに、実績報告書を補助金事務局に郵送。

報告書の様式や必要な添付書類は補助金ホームページから取得できます。ホームページには記載例も掲載していますのでご参考にしてください。

⑤補助金支払い

実績報告の内容に不備がないことを確認、不備がなければ補助額を確定し、補助金をお支払いします。

道では当補助金専用のホームページを立ち上げました。
ホームページでは、対象となる設備の要件など制度の詳細が確認
できます。
また、わかりやすい記載例やよくある質問なども掲載しています。
どうぞご覧ください。

【補助金HP】

<https://www.hokkaido-seizougyoushien.jp/>

また、コールセンターも設置しています。ご不明な点や
ご確認したい点などがあれば、お電話ください。

【補助金コールセンター】

[TEL:050-3850-6906](tel:050-3850-6906)

どうぞよろしくお願いいたします。